

## 今夏の節電対策について

本日、今夏の節電対策を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。  
昨夏同様、県自ら率先して節電に取り組むと同時に、県民の皆様方に節電への理解と協力を呼びかけてまいります。

### 記

#### 1 県自らの節電対策（資料1）

- ・県庁舎における節電対策

##### <具体策>

空 調	廊下部分の停止、運転時間の短縮
照 明	廊下、エントランスホール等の消灯
エレベーター	行政庁舎エレベーターの内部照明のLED化（H25年度実施済）

など

#### 2 県民の皆さまによる節電対策（資料2）

- ・いしかわ版環境ISOの一層の推進（省エネ・節電アクションプラン）
- ・「いしかわクールシェア」の推進
- ・省エネ・節電に関する相談窓口の設置
- ・具体的な節電手法のホームページへの掲載

《参考》5月16日公表

北陸電力㈱プレスリリース「今夏における節電のお願いについて」（写し）

#### 【問い合わせ先】

##### 1 県自らの節電対策関係

総務部管財課 担当 西山  
電話076-225-1261（内線3473）

##### 2 県民への節電対策関係

環境部温暖化・里山対策室 担当 藤村、田形  
電話076-225-1462（内線4211、4225）

##### 3 電力需給見通し関係

企画振興部企画課エネルギー対策室 担当 山森、吉田  
電話076-225-1326（内線3611、3627）

## 県庁舎における今夏の節電対策

県庁舎における今夏の節電対策については、昨年同様の対策を実施する。

### [主な取組内容]

#### <空調（冷房）に関する取組>

- 廊下部分の空調停止
- 空調運転時間の短縮（8:00～17:45→8:30～17:45）
- 電力消費量の高まる時間（13:00～15:00）の空調に夜間電力を活用した蓄熱槽の冷水を集中して使用（ピークカット対策）

#### <照明に関する取組>

- 安全上支障がある部分を除き、廊下、エントランスホール等の照明を消灯
- 行政庁舎エレベーター（10基）の内部照明をLED化（平成25年度実施済）

#### <その他の取組>

- 事務用パソコンを節電モードに設定
- 自動販売機に関する節電取組
  - ・省エネ型自動販売機の導入（消費電力1/3程度、平成24年度導入済）
  - ・自動販売機の商品照明を消灯など

## 県民の皆さまによる節電対策

今夏においても、節電の取組の着実な実施が求められている中、県民の皆さまによる節電対策を促進するため、「省エネ・節電アクションプラン」を実施するほか、夏場に家庭のエアコンなどを消して、公共施設や民間の商業施設などに出かけることにより、家庭の消費電力を抑える「クールシェア」の取組を進めます。

### 1 いしかわ版環境ISOの一層の推進(省エネ・節電アクションプラン)

#### (1) 趣 旨

自主的に環境保全活動に取り組むための仕組みである「いしかわ版環境ISO」を、省エネ・節電の効果が高まるように拡充強化した「省エネ・節電アクションプラン」として、家庭・学校・事業者の皆様に実践していただく取組を進めます。

#### (2) 強化期間

平成26年7月1日(火)～9月30日(火)

#### (3) 取組報告

(H25) 強化期間3か月間分→(H26) 強化期間3か月のうち、いずれか1か月間分

#### (4) 取組内容

##### ① いしかわ家庭版環境ISO (家庭で環境にやさしい活動を継続的に行うしくみ)

##### ア 取組項目

省エネ・節電に効果の高い取組項目30項目のうち、各ご家庭で8項目以上を選択して取り組みます。

<取組項目例>

- ・冷暖房時の室温が適温となるように設定する(室温の目安:夏28℃)
- ・冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
- ・人のいない部屋の照明はこまめに消す 等

##### イ エコチケット事業

今回の取組に参加し、新たに家庭版環境ISOエコファミリーに認定申込されたご家庭には、以下の特典を用意します。

- ・エコチケット500円相当分を贈呈します。
- ・これまで認定されたご家庭(エコファミリー)と同様に、電気使用量の削減、グリーンカーテンの設置などのエコ活動の度合いに応じて、県産農産物の購入などに使えるエコチケットを獲得できます。

② **いしかわ学校版環境ISO**（学校が環境教育や環境にやさしい活動を継続的に行うしくみ）

取組項目

省エネ・節電に効果の高い取組項目39項目のうち、各学校で10項目以上を選択して取り組みます。

③ **いしかわ事業者版環境ISO**（事業所が事業活動の中で環境に配慮した活動を継続的に行うしくみ）

取組項目

省エネ・節電に効果の高い取組項目59項目のうち、各事業所で10項目以上を選択して取り組みます。

## 2 「いしかわクールシェア」の推進

### (1) 趣旨

家庭のエアコンなどを消して、公共施設や民間の商業施設などの涼しい場所に出かけることにより、家庭の消費電力を抑える「クールシェア」の取組を進めます。



### (2) 取組期間

平成26年7月1日（火）～9月30日（火）

### (3) 内容

#### ① 「クールシェアスポット」(協力施設・店舗)の募集・登録及びサービス等の提供

##### ア スタンプラリーの実施

スタンプ5個を集めた施設利用者に対して、企業協賛による景品（県産農産品、施設利用券など）を抽選でプレゼント

※対象施設 (H25) 公共施設のみ→ (H26) 希望する商業施設にも拡大

##### イ 利用する県民に値引きなどの独自のサービスの提供（商業施設のみ）

#### ② 「クールシェアマップ」による協力施設・店舗情報の発信

スマートフォンやタブレット型端末等でクールシェアスポットの場所やサービス内容などを案内します。

### **3 省エネ・節電に関する相談窓口の設置**

いしかわエコハウス（金沢市鞍月2丁目1番地）に配置した専門相談員が省エネ・節電に関する相談に応じます。

省エネ・節電に関する暮らしの工夫や、エコ住宅の新築、改修に関する相談などを承ります。

### **4 具体的な節電手法のホームページへの掲載**

- ・ 節電効果の高い具体的な取組項目・手法を県ホームページに掲載します。
- ・ 快適で長く住み続けることができるエコに配慮した住宅として改修するための「エコ住宅改修マニュアル」を県ホームページに掲載します。

(URL)[http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/ishikawa\\_ecoliving/manual.html#eco-kaishu](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/ishikawa_ecoliving/manual.html#eco-kaishu)

## 今夏における節電のお願いについて

平成26年5月16日  
北陸電力株式会社

本日、政府から今夏の電力需給対策として、節電への協力を要請する方針が示されたことを踏まえ、当社は、お客さまの生活や経済活動に支障のない範囲での節電へのご協力をお願いすることといたしました。

全国の原子力発電所が停止している現状において、今夏の電力需給は、東日本から西日本への電力融通を行うことにより、全国的に電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しですが、昨夏よりも厳しい需給状況となることが想定されます。

そのため、本日、政府から、お客さまに対して数値目標を伴わない節電への協力要請、および、電力各社に対して需給ひっ迫への備え等を要請する方針が示されました。

当社は、日々、電気設備の保守点検を確実に実施し、安定した供給力の確保に努めているところですが、更に、政府からの要請にも適切に対応してまいります。

しかしながら、原子力発電所の停止が継続している状況においては、気温影響や大型電源のトラブルなど不確定要素を考慮すると厳しい需給状況となります。

このような状況を踏まえ、平日昼間を中心に、お客さまの生活や経済活動に支障のない範囲<sup>(※)</sup>で、節電へのご協力をお願いすることといたしました。お客さまにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ○節電をお願いする期間

7月1日(火)～9月30日(火)の平日(8月13日～8月15日を除く)の9～20時

(※) 定着分として見込んでいる節電の目安は▲4.4% (平成22年度比)

### <参考：節電に関する当社からの情報提供について>

- ・ TV CMや新聞広告などを通じて、節電のPRを実施
- ・ 当社ホームページにて、「でんき予報」や「節電の具体的な方法」などの情報提供

以上